記者懇談会の記録

日　時	令和 7 年 10 月 23 日（木）15：30～16：10
場　所	岩見沢市役所 3 階 会議室 3-2・3-3
記者数	6 人

1　令和 8 年度予算編成方針について

（市長）

令和 8 年度の予算編成方針について、資料に沿ってご説明します。

資料 1 ページは、予算編成の基本的な考え方を整理しています。まず、国内の景気動向ですが、現状の緩やかな回復が今後も続くことが期待される一方で、アメリカの通商政策の影響が、我が国の景気を下押しするリスクとなっていること、さらには物価上昇の継続による消費マインドの下振れが個人消費に及ぼす影響に加え、金融資本市場の変動などにも十分留意する必要があるというのが私どもの認識です。

また、今年の 6 月には「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定されました。その中では最低賃金の引上げ、もうすでに上がっていますが、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現することを目指して三位一体の労働市場改革や中堅・中小企業による賃上げの後押しによって、人手不足の深刻化が見込まれる中にあっても、成長型経済への移行を確実なものにするとされたところです。

地方財政全般ですが、一般財源総額については、前年度と同程度の水準が確保される見通しとなっていますが、フロントヤード改革による市民の利便性向上など、地域 DX のさらなる推進とともに、財政マネジメントの強化を図ることが必要と考えています。

そこで、岩見沢市を取り巻く財政環境ですが「中長期財政計画」における今後の収支見通しでは、大幅な収支不足が生じることを見込んでおり、持続可能な行財政基盤を維持していくためには、収支バランスの改善と将来負担の軽減が不可欠であることから、適正な受益者負担による使用料等の見直し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドによる経常経費の削減、公共施設の統廃合による維持管理コストの縮減など「財源の確保」と「歳出の削減」に取り組むこととしています。

そこで、令和 8 年度の予算編成に当たりましては、物価や労務費の高騰など、直面する課題への対応に留意するとともに、社会の変容に適応しながら、地域経済の好循環の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

また「第 6 期総合計画」に掲げる将来の都市像の実現に向けては、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のレベルアップに努めるとともに「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」に資する取り組み、さらには、デジタル技術を活用した行政事務の効率化や脱炭素社会の形成に向けた取り組み、持続可能で自立した地域経営を目指したいと考えています。

次に、資料の 2 ページ、基本的事項ですが、1 点目は、最少の経費で最大の効果を挙げるという地方自治の基本原則のもと、各施策の質とスピードを高め、市民ニーズの的確な反映に努めることとしています。2 点目は、現在国の動向も不透明なところがありますが、国や北海道の政策動向を把握して適切に対応すること、3 点目は、選択と集中の視点による経営資源の最適配分を目指して、効率的に事業効果が発揮されるよう、必要な見直しを行うこととしています。中でも、事務的経費や管理的経費を対象とし、今回の予算編成から新たに「枠配分方式」を導入し、各部局の裁量と創意工夫による歳出の抑制を通じて、行政運営の効率化を図りたいと考えています。

次の重点分野については、令和元年度から、総合計画におけるまちづくりの 6 つの基本目標を重点分野とし「第 3 期総合戦略」の取り組みを最重要施策と位置付けた上で、地域経済の活性化など、重点的に推し進めるべき施策について、さらに充実・強化を図ってまいります。

＜質疑応答＞

（プレス空知）

来年度から枠配分方式を導入するということですが、もう少し具体的に教えていただけますか。

（市長）

これは、対象となる経費をまず決めた上であらかじめ各部局が予算要求をすることができる上限額を定めて、その枠内で予算を調整するという手法になります。その枠内でどこに予算をつけていくかは各部の裁量に任せたいと思っています。シーリングのように一律に予算をカットする手法とは異なって、先ほど申し上げた通り、各部局、部長の裁量と創意工夫による歳出の抑制を通じて、行政運営の効率化を図っていきたいと考えています。

枠配分の経費については一般会計の各部の報償費、旅費、それから、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、そういった費目を対象に行うこととしています。

枠配分の対象外となる政策的な経費、投資的経費については、財政課で点検を行って、ヒアリングを経て決定をする査定方式で、従来通り事業目的別予算の手法で査定をしていこうと考えています。

（プレス空知）

そうすると、枠配分方式はそれぞれの部の一般的な経費に裁量を与えるということでしょうか。

（市長）

そうなります。

（プレス空知）

であれば、一般的な市民向けのサービスへの影響というのは大きなものではないということでしょうか。

（市長）

それは政策効果、事業効果と併せて、事業目的別予算の中で議論していこうと思っています。ですから、対象的経費といっても、要は、生活費を枠配分にするということになります。

（プレス空知）
改めて、枠配分方式を導入することのメリットは、どういうものになるのでしょうか。
（市長）
対象経費の 2%を削減するということになりますので、削減額として大体 1 億円ぐらいかと思います。
（企画財政部長）
機械的な計算ですが、1 億円を超える程度を見込んでいます。
（市長）
要求段階でまずそこを削減した段階で予算編成に向かうことになるかと思います。それと合わせて、やはり各部での裁量が利きますので、どこに予算をつけて事業執行していくのか、そこは各部でしっかり考えてもらいたいと思っています。
（プレス空知）
それだけその部長権限が大きくもなるし、責任も重たくなると。
（市長）
そうですね。
（プレス空知）
もう一点、歳出の部分でその枠配分方式の他に「各部において調整を図り対前年比で一般財源を減額させる」という文言が入っています。これは枠配分方式との関連ということで受け止めていいのでしょうか。それとも先ほどおっしゃっていた政策的な経費、投資的経費ですとか、そういったところも減額するように各部局で算定するように、と考えていらっしゃるのでしょうか。
（市長）
枠配分の他にも一般財源の削減に努めてくださいということです。
（プレス空知）
この文言を見たときに、ともすれば予定していた事業が縮小するとか、5 年だったものが 7 年になるとか、そういうことになる可能性もあるのかなと思ったものですから。
（市長）
一般財源の話ですので、特定財源を別に見つければそれは事業としては成り立ちますので。そういった意味では使用料、手数料等の見直しを行うつもりでいますが、そこで増える歳入も含めての議論になるかと思っています。

（北海道建設新聞）
来年度は、令和 7 年度と比べて予算規模がどのくらいになるのかということと、一般会計に占める普通建設事業費は、令和 7 年度と比べてどのぐらいの規模になるかを教えていただけますか。
（市長）
まず予算規模ですが、一般会計ベースでいくと、令和 7 年の当初予算が 481 億円ですが、それ

と同程度、若干上回るぐらいかと、肌感覚ですけれども、現在では思っています。

それから普通建設事業費ですが、来年の大きな事業は新病院の建設事業がまずあるのと、引き続き 6 条中央団地の整備も予定しているところです。ただ当面はやはり病院事業会計での新病院の建設事業があるので、事業費のピークは令和 9 年度になると思っていますが、それまでは一般会計ベースの普通建設事業費を抑制する方針としていますので、令和 8 年度の一般会計の普通建設事業費は、これからの国の補正予算など前倒し等も含めて流動的ではありますが、大体 30 億円ぐらいかなと思っています。

（北海道新聞）

先ほどおっしゃっていた適正な受益者負担のところなのですが、今年の夏の総務常任委員会で、市文化センターなど公共施設の使用料の見直しに関して少し言及があったかと思いますが、現状でどのぐらいの施設、また上げ幅の目処とか目安、まだご検討中だとは思いますが、何かお話いただけることがあればお願いします。

（市長）

8 月に総務常任委員会を開いて、委員の皆さんには説明をしているのですが、施設の類型を 4 分類して、例えば完全に公共で賄わなければならない施設の使用料のあり方、それから民間事業でも成り立つような使用料のあり方、そういったものを類型分けして、それぞれ他都市の例も十分踏まえた上で、どの程度の使用料が適正なのか、原材料費や労務費も上がっていて、それがストレートに指定管理委託料に跳ね返っていますし、岩見沢市の使用料は昭和の時代から変わっていないようなものもあるので、そこを見極めた上で、具体的にどの程度というのは、施設ごとにいろいろ積算しているところです。

各施設の利用者団体ですとか、利用者の方々、それから指定管理者にも既にお知らせをしているところですが、改めて近日中に、できるだけ早く料金改定案を取りまとめた上で、具体的に議会や利用者団体、あるいは指定管理者との調整を進め、できれば、来年 4 月から見直しを実行していきたいと考えています。

2　令和 7 年度総合的雪対策の概要について

（市長）

いよいよ雪のシーズンを迎えることになります。10 月 15 日に町会連合会の皆さまに対する雪対策説明会を実施し、重複する内容となりますので、要点のみの説明とさせていただきます。

まず、除排雪対策本部事務局の人員は、昨年度と同規模、21 名体制で 11 月 14 日に設置します。設置場所は、庁舎 2 階北側の会議室 2-4 から 2-6 で、昨年度と同じ場所を予定しています。また、資料にあるとおり、気象状況によって 5 段階の体制を構築しています。

次に、資料 2 ページ目になります。「道路除排雪」に関する項目として、当市の「道路除排雪の主な特長」を 4 点挙げています。今年度におきましても、直轄機動班による迅速な拡幅作業や、

排雪路線近郊に設けた 16 箇所の雪堆積場を活用して、運搬距離が短く効率的な排雪作業が可能となる運搬排雪を実施するとともに、ICT を活用した除雪作業の実施により、より効率的な除排雪に取り組んでまいります。「除排雪延長」と「除排雪作業の出動時間等」については、資料に記載のとおりで、基本的には昨年度と変更はありません。

資料は 3 ページ目になります。「雪堆積場」の項目で、まず「市民雪堆積場」につきましては、今年度も日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の 4 箇所で開設します。それぞれの場所と開設時間につきましては、6 ページの位置図をご覧ください。 資料中段の「地域との協働」については、これまでと変わりありません。次に「学雪」への取り組みとしては、小学生のころから雪国の暮らしや市の雪対策について分かりやすく学んでもらえるよう、今後も教育委員会と連携して進めてまいります。

次に、資料 4 ページ目、高齢者世帯等支援になります。まず「豪雪パトロール」と「高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業」、「町会等除雪ボランティア支援事業」、「その他除雪ボランティア」につきましては、昨年度と変更なく、資料に記載のとおりです。また、除排雪に関しましては、ハード対策だけではなく、対応できない部分には、ソフト対策を設けて、高齢者世帯等、いわゆる除雪弱者に対する支援を継続してまいります。

資料は 5 ページ目になります。「情報提供」につきましては、今年度も多様な媒体を通じて、冬の暮らしに関する、さまざまな情報を提供してまいります。昨年度、当市の除排雪 PR 動画を制作しました。公式 YouTube チャンネルで配信していまして、今年度も新たな動画を制作する予定で、情報発信の強化に努めてまいります。次に「安全対策」につきましては、除排雪業務を受託した事業者が集まる「除排雪業務安全大会」を 11 月 26 日に開催する予定です。「雪下ろし安全装備の無料貸し出し」は昨年と変更なく継続してまいります。「人的被害の減少に向けた取り組み」につきましては、周知徹底を図っていきたいと思います。昨年度は、残念ながら雪下ろし中などの事故により 5 名の方がお亡くなりになっています。今年度は、このような痛ましい事故の発生を防ぐために、市民の皆さまをはじめ、事業者の皆さまに対しましても注意喚起と啓発を一層強化したいと考えています。最後に「空き家対応」につきましては、管理不全空き家の所有者に対する指導を徹底するとともに、各町会との連携を密に情報共有を行い、落雪などの事故による危険を未然に防ぐ取り組みを継続してまいります。

＜質疑応答＞

（プレス空知）

除雪延長が 4km ほど短くなったというのは、おそらく市道の認定区間が変更になったのかなと思うのですが、それを確認したいのと、空き家対策で今年度の対象になる件数と、去年と比べての増減が分かればと思うのですが。

（建設部長）

除雪延長 4km の減につきましては、ほとんどが北村地区内にあるのですが、市道認定を外した

わけではなく、家がないところ、いわゆる未除雪路線の部分が減っているということで、住宅地の除雪にはほとんど影響がないという状況です。

（市長）

管理不全空き家として登録して把握している件数は令和 6 年度ベースで 388 件になっています。昨年のパトロールは 416 件、除雪の実施件数は 59 件、107 件の落雪、それが昨年の実績ですので、ほぼ同数かと考えています。

（プレス空知）

このベースで押さえていて、改めて把握をしながら、そこが増減するということでしょうか。

（市長）

はい。空き家はマッピングして情報共有していますので、その際に詳しい数字が出てくるかと思います。

（プレス空知）

改めて市長から、特に雪出し、毎年言ってもなかなかやめない人が多いとは思うのですが、そこに向けての何かメッセージをいただければ。

（市長）

雪出しはやはり作業の支障になります。朝の通勤、通学時間の前まで、午前 7 時までには除雪を完了するということを考えると、非常に作業の支障になるのと、また危険性もありますので、やめてほしいと思っています。これから地域の除雪懇談会ですとか、あるいは安全大会などの機会もありますので、そういった際にも改めて注意喚起していきたいと思っています。実際に雪出しなどで作業が遅れたというケースは、大分減ってきたような気はします。それでも、驚くような雪の出し方をするという事例が去年もありました。そういったことは慎んでいただきたいと思います。

（北海道建設新聞）

ICT を活用した除排雪業務の実施ですが、昨年度と違う点はございますでしょうか。

（市長）

昨年度の規模をもう少し広げていきたいと思っています。タブレット端末の事業検証をして、不具合については再度改善をしながら導入していますが、使用率を上げるよう取り組んでいこうと思っています。令和 6 年の実績は 15 社で 46 台の作業機械に付けましたが、それをさらに広げていきたいと思っています。

2　その他記者から質問

＜質疑応答＞

（プレス空知）

昨日毛陽で、人ではないですがニワトリが被害にあうという熊の事故がありました。今まで被

害はなくて、目撃された、痕跡があった程度で済んでいたのが、こういう事態になったというところで市長の受け止めと、これからの考え方、行動をどうしていくのかというのがもしあれば伺いたいのですが。

（市長）

今年はやはり熊の目撃情報がかなり多いというのが実感です。最初の目撃は 9 月 29 日に利根別原生林のウォーキングコースだったのですが、その熊があやめ公園付近でも発見されて、より市街地に近づいてきた。その後上志文の方で同じ個体だろうという熊が目撃されたのがスタートでした。その後も痕跡の確認されないような情報含めいくつかいただいておりまして、市では事実確認をして、安全確保ということで、メール等を中心にいろいろな媒体を通じて市民の皆さまにお知らせしているということと、注意喚起や発見された際のパトロール等々も警察と連携しながら行っています。今回初めてニワトリの被害が確認されて、足跡もはっきり熊と分かる、私も写真で確認しましたが、すぐハンターの方にも確認して熊で間違いないということですので、近くに箱わなを移設しまして、今警戒態勢をとっているところです。

なお、今年は 23 頭駆除していまして、先月末の利根別原生林の目撃情報から今日までの間にもかなりの頭数の駆除をしていますので、ゾーニングの中で人里に入ってこないところでクマの駆除は的確に行われていると思いますが、それをすり抜けるクマが出てきたというのが今年の状況だと思います。これからもしっかり猟友会などと連携しながら、安全確保に努めていきたいと思っています。

また、栗沢の茂世丑で発見された熊が栗山の方に入っていくのを見て栗山町ともいろいろ連携をとったのですが、例えば行政区域の境界で発見された熊がいればその自治体の方にも私どもから連絡しますし、私どもも連絡をもらえます。そういった連携もとりながら安全確保を第一にやっていきたいと思います。

（プレス空知）

市長の命令で緊急銃猟を、そういった場面は今のところはないのでしょうが、その局面にもしなれば、そのときは躊躇なく対応して発出するということも想定されていますか。

（市長）

人命に危険が及ぶような、緊急銃猟が必要だと判断すれば、そこは躊躇なく行いたいと思っています。今のところ目撃情報だけでそこまでのケースに至っていないというのが実情です。ただいつそういう状況を迎えるかもしれないので、担当課では既に具体的なガイドライン、岩見沢に即したやり方、そういうガイドラインを今作成中です。

（注）この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。（作成：総務部秘書課広報係）